

被疑者国選弁護の拡充

1 これまでの議論で提示された御意見

- 被疑者国選弁護の対象事件を全身柄事件に拡大すべきではないか。
- 国選弁護人の選任時期を逮捕段階に前倒しすべきではないか。

2 検討課題

- (1) 拡充の必要性
- (2) 被疑者国選弁護の対象事件を拡大するとしてその範囲
- (3) 国選弁護人の選任時期と時間的制約との関係
- (4) 弁護士への対応態勢
- (5) 公費負担の合理性とそれに対する国民の理解